

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

平成19年6月

北本市

実 施 事 項	平成18年度成果 (単位:千円)	平成18年度 取組み件数
1 事務事業の見直し	35,491	60
2 財政の健全化の推進	25,679	53
3 市民と行政の協働の推進	0	10
4 人材育成と職員の意識改革の推進	0	4
5 定員管理及び報酬・給与等の見直し	41,874	8
6 組織・機構の見直し	0	4
7 情報化の推進	0	4
8 公共施設の設置及び効率的管理運営の推進	0	9
合 計	103,044	152

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
						内 容	成果
1 事務事業の見直し	施策・事務事業の整理合理化による行政の簡素化	施策・事務事業の縮小又は廃止を含む見直しを図る。	事務事業評価を活用し、総点検と再構築を行う 平成19年度末までの削減目標額7億円(※1) 平成21年度末までの削減目標額9億円(※2)	1 事務事業を対象に見直し	情報管理課	電子計算機MP5400事業の廃止。	2,186
					情報管理課	プライベートシール貼付事業の廃止。	1,419
					環境課	一般廃棄物処理委託料について、処分方法を変更し、単価を引下げた。	18,116
					市民課	2月1日から「住民票」「印鑑登録証明書」「戸籍謄抄本」の3種類の交付申請書を統合することにより、1枚の申請書で複数の交付を受けられるようにし、窓口における手続負担を軽減した。	手続時間が従来の3分の1に削減
					こども課	あけぼの園運営事業：心身障害児通園施設を、障害者自立支援法に基づく児童デイサービス施設として運営を行うとともに、早期支援部門を新たに設置し、こども療育センターとして位置づけた。(条例全部改正)	体制の整備
					こども課	障害児学童保育整備事業：栄小学校内余裕教室に「北本市障害児学童保育室」を整備した。	施設の充実
					体育課	環境検査事業における空気検査では、これまでの計測実態から、測定箇所を絞り、検査を実施することとした。	327
					秘書政策室	引き続き検討する。	
					秘書政策室	埼玉県央都市づくり協議会の幹事会で検討した。引き続き検討する。	
					秘書政策室 地域づくり課 文化センター	コミュニティ協議会の職員を廃止し、市が直接雇用することとした。引き続き検討する。	
	5 公務災害見舞金支給制度の見直し	総務課	引き続き検討する。				
	6 職員生命保険共済の見直し	総務課	全国市長会団体定期保険の契約を平成18年度限りとし、契約の更新を行わなかった。△692千円(歳入・歳出の差額)	692			

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
						内 容	成果
				7 市以外の団体の全戸配布物についての見直し（有料化の検討）	地域づくり課	引き続き検討する。	
				8 交通指導員の見直し（催事の交通整理等への民間警備員の導入）	地域づくり課	交通指導員の制度が整っており、効率的に運用できている。民間警備員の導入が経費削減になるとは限らないため、現状のとおりとする。	現状維持
				9 融資斡旋事務の廃止を含む見直し	産業振興課	中小零細企業の金融の円滑化のため、引き続き本事業を継続する。規則の改正を行い第三者保証人を原則不要とした。	手続の簡素化
				10 税収増の取組みとして、企業誘致のための条件整備等の検討	産業振興課	企業誘致の積極的な促進を図るため、優遇措置を盛り込んだ企業誘致促進条例を制定した。	体制の整備
				11 あけぼの園が行っているディサービス事業について、障害者自立支援法の制定に基づく指定障害者福祉サービス（児童ディサービス）施設事業として継続するか検討	こども課	あけぼの園が行っているディサービス事業について、障害者自立支援法の制定に基づく指定障害者福祉サービス（児童ディサービス）施設事業として継続した。また、名称を「あけぼの園」から「こども療育センター」に改正した。	体制の整備
				12 保育料、給食費等の悪質な滞納者について、少額訴訟制度の検討	こども課 教育総務課	引き続き検討する。	
				13 健康づくり事業の関係各課による効果的事業の実施	福祉課 高齢介護課 保険年金課 健康づくり課	健康フェスタの実施（中心課健康づくり課） 60歳以上の方を対象として、生活体力測定を行い、その後運動講習等、健康づくりフェステバルを実施した。	事業の実施
				14 昨年度に検討した事業の見直し内容を具体化するため、換地計画の変更や変更事業計画書の作成など事業計画の変更を行い、道路計画や移転対象建物の見直しによる削減を行い事業収支バランスを是正	久保土地区画整理事務所	1 オオタカ保護にかかる公園用地の付け替え 2 事業期間の短縮及び事業費支出削減に向けた道路計画の変更（道路変更箇所=13路線、道路廃止箇所=11路線、道路新設箇所=4路線） 3 事業費支出削減策（建物移転の削減=32戸）	全体事業費106億円のうち5億4,000万円の削減
				15 下水道使用料徴収事務について、桶川水道企業団と協議	下水道課	徴収事務を継続するとともに事務内容について電算システムの変更（平成20年を予定）も含めた改善を行うことで協議中。	
				16 総合的な学習の時間推進事業委託の廃止	学校教育課	引き続き検討する。	
				17 生涯学習推進市民会議、人財図書館運営委員会を改編し、市民大学の開校と併せ、統合を検討	生涯学習課	引き続き、生涯学習推進市民会議および人財図書館運営委員会を適宜開催し意見集約を図るとともに、行政との協働関係を維持し、もって本市の生涯学習の推進を図った。	

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況		
						内 容	成果	
		国及び県の水準以上のサービス（いわゆる上乗せ・横出し）を行っている事業について、見直しを図る。	事務事業評価を活用し、総点検と再構築を行う。平成19年度末までの削減目標額7億円（※1の再掲） 平成21年度末までの削減目標額9億円（※2の再掲）	1	北本市民間保育所補助金要綱の見直し（上乗せ事業を廃止し、次世代育成支援の視点にたった補助要綱の検討）	こども課	引き続き検討する。	
				2	ふれあい講演会事業委託金の削減の検討	学校教育課	引き続き検討する。	
	補助金等の整理合理化を図る。	補助金等を対象に北本市補助金等検討会の報告を踏まえ、総点検と再構築を行う。平成19年度末までの削減目標額7億円（※1の再掲） 平成21年度末までの削減目標額9億円（※2の再掲）	1	補助金等を対象に見直し	福祉課	社会福祉協議会補助金を減額。社協職員の退職に伴い、嘱託員の採用とした。	3,719	
			2	職員親交会補助金の見直し	総務課	補助事業から委託事業に変更。	1,336	
			3	団体等への補助金の見直し	産業振興課	水田農業補助金の削減。 400千円→200千円	200	
			4	県保育士会負担金の見直し	こども課	見直し済み。H17年度76,500円（51名分）→平成18年度以降 30,000円（20名分） △46,500円	46	
			5	医師会助成事業（補助金）の見直し	健康づくり課	平成16年度に10%の削減、平成17・18年度は現状のとおりとした。		
			6	准看護学校補助金の見直し	健康づくり課	平成17年度に10%削減、平成18年度は現状のとおりとした。		
			7	中央通線まちづくり委員会補助金を引続き50,000円とする	道路課	引き続き検討する。		
			8	中丸8丁目まちづくり協議会補助額の見直し 削減目標5%	南部地域整備課	まちづくり協議会と協議した結果、今後の事業の進展を考慮し、現状のとおりとした。		
			9	高崎線桶川・北本間新駅設置促進期成会負担金の見直し 削減目標20%	南部地域整備課	新駅設置促進期成会と協議した結果、今後の事業の進展を考慮し、現状のとおりとした。		
			10	私道舗装整備費補助金の検討	道路課	要望箇所の相談を受けたが、該当する補助は無かった。平成19年度も予算計上無し。		
			11	中部私立幼稚園協会運営費補助金の廃止を含む見直し	学校教育課	廃止。	450	
			12	幼稚園就園奨励補助金の見直し(補助限度額)	学校教育課	引き続き検討する。		

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
						内 容	成果
民間委託の推進・民間活力の活用	外部委託の可能性を検討し、その促進を図る。	事務事業評価を活用し、総点検と再構築を行う。平成19年度末までの削減目標額7億円(※1の再掲)平成21年度末までの削減目標額9億円(※2の再掲)	13	市民大学、青少年相談員協議会及び社会教育関係団体補助金の見直し	生涯学習課	市民大学に関する補助金は今後3年度をもって中止する。	
			14	コミュニティ体育祭負担金の統合等の見直し	体育課	引き続き検討する。	
			15	北本市レクリエーション協会補助金の見直し	体育課	引き続き検討する。	
			1	負担金の削減を協議	関係各課	引き続き検討する。	
			1	各種団体への事務事業の移管の促進	関係各課	引き続き検討する。	
			1	別表1、事務事業を対象に見直し	情報管理課	郵便集配業務の一部を郵便局との交渉により事務改善。平成19年度から郵便局が行うこととした。	事務改善
			2	給与・旅費の計算、財務会計、人事管理事務等の総務事務及び定型的業務等の委託の推進	秘書政策室 関係各課	引き続き検討する。	
			3	公共サービス改革法(市場化テスト法)を踏まえて、窓口業務の検討	秘書政策室 関係各課	引き続き検討する。	
			4	体験農園委託事業の見直し	産業振興課	教育部事業に統合	事業統合
			5	レセプト点検委託の検討	保険年金課	引き続き検討する。	
6	離乳食を行っていない保育所の調理部門の委託の検討	こども課	アレルギー除去食の個別対応等の課題があるため、引き続き検討する。				
7	時間外勤務及び一時保育の検討。給食、用務業務の退職者不補充による委託化の検討	こども課	引き続き検討する。				
8	従来手作業で行っていた収納業務の日計処理を民間委託することにより、収納事務の合理化を図る	会計課	日計処理を民間会社に委託することにより、収納事務の合理化を図った	外部委託			
9	コンビニエンスストア及びMPN(マルチペイメントネットワーク)による納付を実施することにより市民サービスの向上を図る	情報管理課 税務課 会計課	コンビニ・MPN収納を実施し、納付機会を拡大して市民サービスの向上を図った	市民サービスの向上			

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況					
						内 容	成果				
		すでに委託している事業等について、委託内容の見直しを図る。	事務事業評価を活用し、総点検と再構築を行う。 平成19年度末までの削減目標額7億円(※1の再掲) 平成21年度末までの削減目標額9億円(※2の再掲)	10	学校調理業務の委託の検討(小学校)	教育総務課	平成19年度9月から8校中3校について実施予定	外部委託			
				1	事務事業を対象に見直し	下水道課	ポンプ場維持管理事業及び緊急時河川等清掃業務については、委託事業として継続するとともに業務改善の取組みについて委託先と定期的に協議を実施。				
						教育総務課	給食調理業務委託料について、指名競争入札により、減額を図った	7,000			
						産業振興課	引き続き検討する。				
						こども課	引き続き検討する。				
						高齢介護課	食の自立支援、緊急時通報システム、寝具洗濯乾燥消毒事業等において、アセスメントを取った後、介護予防ケア会議に諮り、真に必要な対象者の審査を行い、適切実施に努めた。				
				5	国際交流ラウンジ事業、青少年ふるさと学習事業等の委託事業全般の見直し	生涯学習課	引き続き検討する。				
				1	同左	秘書政策室	PFI職員研修会を開催(議員、庁舎建設委員も受講対象とした)	事業の実施			
				行政評価システムの構築	行政評価システムの構築を図る。	成果重視の行政運営に向け、総合振興計画の施策体系に沿った行政評価システムの構築を行う。 平成18年度から総合振興計画、行政改革推進計画に数値目標を設定し、定期的な評価を実施する。	1	行政評価システムの確立を図り、施策・政策の達成度、成果を総合振興計画及び行財政改革の視点で点検	秘書政策室	平成18年度、19年度の2ヵ年事業として導入導入に向けて取り組んでいる。	事業の実施

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
						内 容	成果
2 財政の健全化の推進	自主財源等歳入の確保	市税等の徴収率の向上及び収入未済額の圧縮を図る。	市税については、徴収体制の強化等を図り、徴収率の向上及び収入未済額の圧縮を図る。 市税徴収率92.7%以上を確保（現年分、滞納繰越分の合算） 平成19年度末収入未済額を7億円以内とする。 平成21年度末収入未済額を6億5,000万円以内とする。 (注) 1 平成18年度から数値目標(徴収率のみ)を変更した。 2 税源移譲に伴う変動要素あり	1 徴収体制の強化を検討	税務課	コンビニ収納、マルチペイント収納を実施し、納税環境の整備を図った。 平成18年度収入未済額597,747千円(見込み) 徴収率93.0%(見込み)	市民サービスの向上
				2 休日臨宅徴収を実施	税務課	4回実施した。	2,415
				3 資格者証等発行等の未納減少策の検討	保険年金課	引き続き検討する。	
				1 徴収体制の強化を検討	こども課	①1月中旬の継続申請時に滞納者に対して保育料の納付を促した。 ②滞納者に対して督促状を送付した(年4回)。 ③口座引き落としがされない場合に、納付書の送付を行った。 平成18年度収入未済額8,055千円(見込み)	
				1 催告書の送付、電話催告、臨宅徴収を強化	教育総務課	電話催告334件、文書催告184件、臨宅徴収16回231件実施し収入未済額の圧縮を図った。 平成18年度収入未済額3,708千円(見込み)	816
				1 都市計画税及び国民健康保険税等の税率の見直しを検討する。	税務課	都市計画税について引き続き検討を行う。	
				1 都市計画税及び国民健康保険税等の税率の見直しを検討	保険年金課	後期高齢者医療制度の創設により、現在の医療・介護の賦課に加えて支援金が必要となるため、19年度に国保税率の見直しを行う。	

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
						内 容	成果
		使用料及び手数料等の受益者負担の見直しを図る。	公共施設の使用料、道路占用料、各種事務手数料、行政財産使用料、保育料及び下水道使用料等の受益者負担の見直しを行う。また、無料施設の有料化等の見直しを行う。 平成19年度末までの確保目標額 1億5,000万円 平成21年度末までの確保目標額 2億円	1 施設等勤務者への駐車料金負担の検討	総務課	引き続き検討する。	
				2 粗大ごみ処理手数料の単価と自己搬入割引率の見直し	環境課	管内協議会で検討した結果、見直しにはならず、今後継続協議とした。	
				3 一般ごみの有料化について検討	環境課	管内協議会で検討した結果、見直しにはならず、今後継続協議とした。	
				4 農業ふれあいセンター使用料の見直しを検討	産業振興課	引き続き検討する。	
				5 保育料の見直しを検討	こども課	引き続き検討する。	
				6 ステーション保育の利用者負担の見直しの検討	こども課	引き続き検討する。	
				7 適合証明事務の適正運用の検討	建築開発課	すべて適用した。	事業の実施
				8 建築計画概要書の写しの交付方法の検討	建築開発課	引き続き検討する。	
				9 下水道使用料の見直しの検討	下水道課	料金改定の要因を精査するとともに下水道事業の経営の健全化に向けた検討を行う中で平成21年の改定に向けての準備を行う。	
				10 下水道使用料指定工事店登録手数料の創設	下水道課	指定工事店登録手数料・責任技術者登録手数料を創設した 指定工事店登録手数料72,000円 責任技術者登録手数料62,000円	134
				11 芸術展、文芸誌むくろじ、埋蔵文化財調査報告書の有料化について検討	生涯学習課	芸術展については、検討の結果、平成19年度に有料化する方針とした。	
				12 学校体育施設開放事業について使用料徴収の検討	体育課	今後も、学校開放全体会、連絡協議会等を通して、要望を聴き検討していく。	
					未利用財産の処分及び有効活用を図る。	廃道敷売払及び土地売払等を行う。 平成17年度から19年度までの各年度確保目標額 3,300万円 平成20年度、21年度の各年度確保目標額 1,000万円	1 廃道敷及び未利用地の売払いを推進
2 准看護学校用地の売り払いを検討	健康づくり課	桶川市、北本市、伊奈町及び医師会と協議した結果、平成18年度は現状どおり無償貸与とした。	現状維持				

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況			
						内 容	成果		
	特別会計への繰出金の抑制を図る。	下水道事業については、地方公営企業の経営の総点検について(平成16年4月13日付け総財公第33号総務省公営企業課長通知)に基づき、経営の健全化を行う。	1	下水道使用料の平成20年度見直しに向けての検討し繰出金の抑制を図る	下水道課	総務省通知に基づく下水道事業の経営の健全化に向けた「中期経営計画」を作成し、平成21年度に下水道使用料の見直しを予定し繰出金の抑制を図る。			
		久保特定土地区画整理事業の事業計画の変更による事業費の抑制及び保留地処分の工夫を行う。	1	昨年度に検討した事業の見直し内容を具体化するため、換地計画の変更や変更事業計画書の作成など事業計画の変更を行い、道路計画や移転対象建物の見直しによる削減を行い事業収支バランスを是正(再掲)	久保土地区画整理事務所	1 オオタカ保護にかかる公園用地の付け替え 2 事業期間の短縮及び事業費支出削減に向けた道路計画の変更(道路変更箇所=13路線、道路廃止箇所=11路線、道路新設箇所=4路線) 3 事業費支出削減策(建物移転の削減=32戸)	全体事業費106億円のうち5億4,000万円の削減		
		健康づくり事業の充実を行い、国民健康保険等の医療費の抑制を図る。	1	同左	高齢介護課	介護予防事業として、生活体力アップ教室を開催した。	初回と途中の2回評価を行った。確実に体力がアップした。		
			2	同左	健康づくり課 関係各課	各種健(検)診を実施 健康づくりフェスティバルを実施	事業の実施		
		広告収入・刊行物等の販売等で収入の確保を図る。	1	有料広告の拡大等を行う。	1	公共施設、公用車等の広告を掲載する媒体の拡大を検討	秘書政策室 総務課 関係各課	引き続き検討する。	
			2	北本の自然・文化財関連商品の開発を引続き検討	生涯学習課	石戸蒲ザクラの絵葉書「蒲ザクラ追想」を刊行。	22		
		市債の適切な活用を図る。	1	平成18年度からの地方債協議制度及び現行の地方債制度の適切な活用を検討する。	1	協議制移行後の地方債制度の有効活用について検討	財政課	協議制移行後も、現実には大きな変化がない	
		国等への要望に努める。	1	地方税財政制度の改善等の要望を行う。	1	同左	秘書政策室 関係各課	全国市長会及び近隣市と合同で要望した。引き続き検討する。	
		経費節減・合理化	日常的に事務の改善や見直しを図る。	事務事業評価を活用し、総点検と再構築を行う。平成19年度末までの削減目標額7億円(※1の再掲) 平成21年度末までの削減目標額9億円(※2の再掲)	1	事務事業を対象に見直し	情報管理課	文書の整理と執務環境の整備を図るため、ファイリングシステムを一部導入(秘書政策室、財政課、情報管理課、教育総務課)した。	事務改善
							情報管理課	本人確認を必要としない申請や各種イベントの申込み、市民向けアンケートの実施集計等に活用できる簡易電子申請システムの導入を検討した。平成19年度から導入することとした。	
							地域づくり課	消防団車両購入の際は、まだ使用可能な機械・器具については既存の物を転載して費用を削減した。	300
下水道課	下水道台帳整備事業について、毎年度行っていた台帳整備を2ヵ年に一度に集約し、経費の削減とともに事務事業の整理合理化を図った。								
文化センター	公共施設予約システムの導入の今後の方針を決定し、平成19年度から導入し、インターネット等で公共施設の予約を可能にさせることとした。								

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
						内 容	成果
				2 予算措置を伴わない既存の施設や人材等を活用したゼロ予算事業の推進	秘書政策室 全課	予算編成の際に各課に通知し、新事業の提案を求めた。引続きゼロ予算事業の拡大に努める。	22件 (新規8件)
				3 市民サービスの向上に向けた業務改善等に取り組む、経費の削減を図る仕組みの構築	秘書政策室	事務事業評価を実施し、それをもとに各課に事業の見直しを求めた。引き続き、業務改善、経費削減を図る仕組みを研究する。	見直し(54)、縮小(2)、廃止(3)、継続(3)、拡大(3)
				4 5分間ミーティングの検討	秘書政策室	引き続き検討する。	
				5 部課を横断したコミュニケーションタイムの創設の検討	秘書政策室	引き続き検討する。	
				6 公用車の洗車の見直し	総務課	平成18年度より洗車委託を廃止し職員による洗車で対応した。	56
				7 旅費日当(100円)の廃止を検討	総務課	引き続き検討する。	
				8 深夜電力を活用した空調機器を設置し、昼間の消費電力を抑えることで電気の基本料金の単価を下げ、コスト削減を検討	総務課	ガスを燃料としたボイラー式空調設備から深夜電力を活用した空調設備に切り替え平成17年度と比較すると電気7%削減、ガスについては69%のコスト削減が図られた。	2,523
				9 施設間の内線電話化の検討(学校を含む)	総務課	平成19年度にダイヤルインを導入することにより対応することとした。	
				10 公用自転車の活用の検討(近隣への通知の配布等)	総務課	引き続き検討する。	
				11 職員による庁内清掃(共有スペース)の拡大の検討	総務課	引き続き検討する。	
				12 会議の開催通知・工事のお知らせ等封書を利用しているものについて、葉書の活用を検討	情報管理課	電算処理したことによる封書からハガキへの変換実績あり。会議の開催通知・工事のお知らせ等についての葉書への変更は未実施。	
				13 財務会計システムの見直し	情報管理課	数社のシステムの検証を実施。公会計制度の見直しが検討されているため、その動向をみてシステム刷新を検討するとして、事業化を保留。	
				14 各施設を結ぶ回線及びインターネットを接続する通信回線の高速化を検討	情報管理課	事務管理委員会に諮り、事業化を方針決定。H19年度実施予定。	
				15 情報セキュリティポリシーに基づく体制整備	情報管理課	情報化推進委員会を設置し、セキュリティポリシーの全部改訂を実施。セキュリティ委員会の設置を検討。	

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況			
						内 容	成果		
				16	保育所の「あそぼう会」、「園庭であそぼう会」等での市民ボランティア参加の検討	こども課	引き続き検討する。		
				17	区画整理事業の実施においては、各年度ごとの整備内容を精査し、効率的かつ経済的な整備手順を検討していく。(工事規模や関連工事の連携によるコスト削減)	久保土地区画整理事務所	オオタカ保護にかかる工事期間の制約や、埋蔵文化財包蔵地の多く分布する区域内状況から、限られた整備期間での効率的な事業進捗に向けた取組み方法を検討し、事業展開実施計画策定に向けた業務委託費を予算化した。	平成19年度に予算化して計画策定につなげた。	
				18	出先機関の電気の受電方法の見直し	建築開発課 関係各課	電力会社等との協議の結果、現状のとおりとした。		
			全庁的な時間外勤務手当の削減運動の継続を図る。	「ノー残業デー」の実施、事前命令の徹底を行い振替制度及び代休制度の活用により、対前年度比5%削減	1	同左	全課	平成17年度時間外勤務手当 75,108,422円 平成18年度時間外勤務手当 64,355,814円 △10,752,608円 14.3%の減額	10,752
			公共工事の入札及び契約の適正化を図る。	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成13年3月9日閣議決定)に基づき行う。	1	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び適正化指針に示す公共工事の入札及び契約の適正化を図るため、情報の公表の充実を図るとともに、他の団体の実施状況の把握に努める。	財政課	談合防止策について総務省が中心となって検討結果をまとめているため、その結果を受けて、平成19年度に庁内の検討会議を開催する予定。	

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
						内 容	成果
3 市民と行政の協働の推進	市民参画の推進	市民への説明責任、公正の確保と透明性の向上を図る。	情報公開制度及びパブリック・コメント制度等を活用する。	1 同左	南部地域整備課	中丸8丁目まちづくり協議会での説明会や研修会、高崎線新駅期成会での勉強会や研修会を行い市民への説明や参画の推進を行った。	
				2 福祉施設の第三者評価の導入を検討	関係各課	引き続き検討する。	
				3 教育課程の計画・実施・評価の段階の公開、外部評価への参画、地域活動室の地域住民への提供などで学校の透明性を向上させるとともに、学校教育への市民参画を推進	学校教育課	学校評価の公開及び学校外部評価を実施した。	事業の実施
				市民会議の設置を図る。	総合振興計画策定のための市民会議を設置し、策定後も存続する。	1 住民自治条例制定の際に市民ワークショップへの参加を促進	秘書政策室
	NPO等の市民活動団体の育成・支援	NPO等の市民活動団体の育成・支援を図る。	市民と行政との協働に関する推進計画を策定し、市民・市民活動団体・行政のパートナーシップに基づく協働を推進する。	1 市民と行政との協働に関する推進計画を策定し、市民・市民活動団体・行政のパートナーシップに基づく協働を推進	秘書政策室 地域づくり課 全課	北本市協働推進計画策定委員会を設置し、市民の意見を広く取り入れ、北本市市民と行政との協働推進計画を策定した。	事業の実施
				2 市民提案制度の創設を検討	秘書政策室 地域づくり課	引き続き検討する。	
				3 ボランティアの育成を検討	地域づくり課	市民公益活動支援コーナーの開設に向けた整備を行った。	体制の整備
				4 住民参加による違反簡易広告物除去の制度化の検討	道路課	準備を進めてきたが、実施できずH19年度制度化に向けて検討する。	
				5 各学校における地域活動室を運営したり、学校教育を支援したりする組織の育成を推進	学校教育課	地域活動室全校設置及び地域住民の使用、児童生徒との交流開始。「学校応援団」等の学校外部者による支援組織の設置。	事業の実施 組織の設置

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等		取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
							内 容	成果
4 人材育成と職員の意識改革の推進	人材育成	効果的な研修の実施を図る。	人材育成基本方針に基づいた研修を行う。	1	同左	総務課	自治人材開発センターでの研修を中心に、多種多様な、また、適時性のある研修を実施し、職員の資質向上を図った	事業の実施
	他団体との人事交流	国及び県等との人事交流を図る。	幅広い視野を養うとともに専門的知識を習得するため国及び県等との人事交流を行う。	1	同左	総務課	(派遣・実務研修) 厚生労働省1名、文部科学省1名、埼玉県4名、県央広域事務組合1名、社会福祉協議会1名 (受入) 国土交通省1名、埼玉県5名、県警本部1名、県央広域事務組合1名	事業の実施
	職員意識の改革	経営感覚とコスト意識を持ち、市民に視点を置いた行政サービスを行える職員の育成を図る。	経営感覚やコスト意識を学ぶため民間企業等への派遣の拡充を行う。	1	同左	総務課	彩の国さいたま人づくり広域連合を通じて、丸広百貨店での研修を実施	事業の実施
		人事評価システムの構築を行う。	職員の意欲を高めるために能力と実績に基づいた勤務評定を行う。平成17年度に評価者訓練を実施、18年度に管理職を対象に人事評価を試行、19年度に全職員を対象に人事評価を実施する。	1	同左	総務課	主幹以上の職員について、人事評価を試行 被評価者に対する研修を実施し、人事評価制度の概要と制度に対する理解を深めた 平成19年度から全職員を対象に人事評価を実施することとした	事業の実施

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
						内 容	成果
5 定員管理及び報酬・給与等の見直し	定員管理	定員適正化計画等を策定し、人件費及び職員数の削減を図る。	定員適正化計画を策定し、職員数の削減を行う。 平成19年度末までの削減目標額 2億5,375万円 平成21年度末までの削減目標額 6億1,250万円 平成19年度末目標職員数 437人 平成21年度末目標職員数 396人	1 定員適正化計画にも基づく定員管理の実施	総務課	計画に基づく職員数の抑制 平成19年4月時点での目標(451人)を達成 平成19年4月1日職員数449人 平成18年4月1日職員数451人 平成18年との差2人×平均人件費8,750千円=17,500千円	17,500
			職員給与について、国の「行政改革の重要方針」に示された方向に沿った見直し	総務課	国が実施した給与構造改革に準じて、給料表の改定を行った 同じく、昇給時期の一本化、枠外昇給制度の廃止、昇格制度の見直しを実施	24,000	
		臨時職員等の活用を図る。	業務量の増、正規職員の欠員等に対する非常勤職員及び臨時職員の有効活用を行う。	1 同左	総務課	必要に応じて適正に配置した	
		再任用職員の活用を図る。	定年退職者の補充に対する再任用職員の適正配置を行う。	1 同左	総務課	(フルタイム) 3人 (短時間) 5人 を新規配置	
	報酬・給与等の見直し	報酬・給与等の見直しを図る。	職員給与及び昇給停止年齢を58歳から55歳に引下げ等の見直しを行う。	1 同左	総務課	国の制度に合わせ、55歳(現業職は57歳以上)の職員に係る昇給について抑制(通常の半分)する制度を導入	
			特殊勤務手当等の諸手当の見直しを行う。	1 同左	総務課	引き続き検討	
			審議会委員、行政委員会委員等の非常勤特別職等の報酬等の見直しを行う。	1 農業委員定数の見直し検討	産業振興課	改選時期(H20年7月)に見直し予定	
				2 体育指導委員定数の見直しの検討	体育課	平成18年度定数24人を平成19年度20人に削減した。 被服費18,000円×4人 費用弁償2,000円×4人×12ヶ月 月額報酬4,300円×4人×12人	374

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
						内 容	成果
6 組織・機構の見直し	簡素で効率的な組織・機構化	市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、新たな行政課題に対応する施策を総合的・	現組織の課題の整理と職員アンケートを実施し、組織・機構の見直しを行う。	1 同左	秘書政策室	組織機構検討プロジェクト・チームを設置し、望ましい組織のあり方について検討した。引続き平成20年度の機構改革の実施に向けた検討を行う。	
		市民ニーズに即した窓口サービスや効率的な事務執行を確保するため、勤務時間の弾力的な運用を図る。	市民課窓口の土曜開庁の結果及び図書館の開館時間の延長を踏まえて、土曜開庁窓口の拡大等を検討する。	1 同左	秘書政策室 総務課 関係各課	窓口業務の拡大について、駅連絡所における取扱い業務の拡大を図るため、税務課、市民課、秘書政策室で検討会議をもった。引続き検討する。	
	外郭団体等の運営の効率化	北本市土地開発公社及び北本市公園緑地公社等の外郭団体等についての運営の効率化を図る。	コスト意識に基づいた業務執行、団体経営を行い、市の財政状況を踏まえた各団体の内部努力を要請する。	1 同左	財政課	引き続き検討する。	
				2 財団法人公園緑地公社のあり方の検討	都市計画課	財団法人北本市公園緑地公社の検討会議を開催し、今後のあり方として、公社存続の場合と公社解散の場合の2例に分けて課題の整理を行い、公社に提示を行った。	

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況	
						内 容	成果
7 情報化の推進	電子自治体の推進	総合行政ネットワーク(LGWAN)、住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービス等を活用し、行政サービスの向上及び行政事務の効率化を図る。	埼玉県市町村共同電子申請事業サービスの提供を開始する。	1 同左	情報管理課	他市における利用状況の低迷等から、電子申請共同運営協議会を休会することとし、代替案として簡易電子申請システムの導入を検討した。平成19年度に事業化予定。	
			MPNを利用した市税等の収納業務を行う。	1 同左(再掲)	税務課 情報管理課 会計課	H18.10.2運用開始。ATM・インターネットバンキング(パソコン・携帯電話)から納付可能となった。対象は住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税。	
			グループウェアシステムの更新を行う。	1 同左	情報管理課	更新に向けて、数社のシステムの検証を実施。引き続き検討	
		電子入札の実施を図る。	電子入札を実施し、公共事業の手続の透明化及び事務の効率化を行う。	1	県や他市の動向の把握に努めるとともに、新たな入札方式である総合評価落札方式との係わり等、実施に向けた調査を行う。また、電子入札の実施には、市内建設業者の対応が必要なことから、状況の把握に努める。	財政課	平成20年度に埼玉県電子入札共同システムに加入予定

第3次北本市行政改革推進計画 平成18年度取組み状況

(単位:千円)

実施事項	実施事項の骨子	取組み内容	実施概要・数値目標等	取組み方策	計画立案・実施主体	取組み状況		
						内 容	成果	
8 公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進	公共施設の整備	的確な需要分析を行うとともに、完成後の管理運営経費の予測等多面的な検討と市民の参画を得て策定を図る。	市役所庁舎、保育所、学校、公民館等の統合、廃止等の施設のあり方及びPFI等の整備手法を検討し、市民組織等を対象に整備の方向性の意向調査等を行い、市役所庁舎等整備の方向性等の公共施設の統廃合を含めた計画を策定し、公共施設等整備の方針を策定する。	1 同左	秘書政策室 関係各課	公共施設整備検討委員会において検討。市庁舎に関しては庁舎建設委員会に諮問し、答申を受けた。		
	既存施設の活用	既存施設の多目的な利用を図る。		1 同左	秘書政策室 関係各課	市立保育所の劣化診断を実施。劣化診断を踏まえて、平成19年度に保育所整備基本構想を策定する。		
	施設の統合・廃止を含めた管理のあり方の検討	市役所庁舎や保育所等の公共施設の現状及び将来展望等を踏まえ、統合・廃止を含めた施設のあり方を検討する。		1 同左	秘書政策室 関係各課	公共施設整備検討委員会において検討し、公共施設の整備方針(案)を作成した。(余裕教室の学童保育室への転用、コミュニティセンターへの市民公益活動センターの設置等)引き続き検討する。		
		公の施設に係る指定管理者制度導入にあたっての基本方針に基づき、指定管理者制度の積極的な活用を図る。	平成18年度から順次、指定管理者制度の導入により、住民サービスの向上及び経費の削減等を図る。	1 同左	秘書政策室 関係各課	公民館等へ指定管理者制度導入を提案した。平成19年度に施設のあり方等を検討し、方針を見出すこととした。引き続き検討する。		
				2	プラネタリウム投影委託事業の見直し	文化センター	施設のあり方等の検討と併せ、引き続き検討する。	
				3	文化センター休館日の見直しの検討(開館日の増及び減の両面から検討)	文化センター	施設のあり方等の検討と併せ、引き続き検討する。	
				4	中丸公民館のホールの運動利用の検討	文化センター	施設のあり方等の検討と併せ、引き続き検討する。	
				5	学習センターの指定管理者制度導入と併せて国際交流ラウンジ事業の見直し	生涯学習課	施設のあり方等の検討と併せ、引き続き検討する。	